

最上地域の町村は、第1次産業を主とした純農村地域として歩んできた。管内の町村は、地域的なつながりを持ちながらもそれぞれ特徴ある町・村づくりを進めてきている。しかし、当地域においても少子化による人口減少、高齢化の進展による医療費等の増加により町村財政の負担が増していること、また、景気の低迷による税収の伸び悩みから自主財源の確保が難しく、各町村とも財政は極めて厳しい状況にある。

全国的に市町村合併に向けた協議が盛んに行われている中、最上地域においても広域合併に対するさまざまな検討を行ってきたが、最終的な合意には至らなかった。

当面は合併を見送ることになったものの、各町村の自立（自律）の道を模索するために、平成16年6月に最上地方町村会（会長：松田貢金山町長）の中に「新しい行財政システム研究会」を発足し、行財政の課題について検討することになった。研究会内部に、さらに「財政健全部会」「共通事務部会」「職員部会」「地域づくり部会」の4部会を設け、各部会長には町村長があたった。部会ごとに検討作業を行い、同年12月に中間報告が、平成17年2月には定例町村会において検討結果の報告がなされた。その場で、共通事務部会から「国民健康保険を柱とする医療保険業務及び介護保険業務を地域全体として取り組むことが地域住民の負担の緩和、保険者統合による保険基盤の安定、さらには事務の省力化につながる」とした報告がなされ、速やかにこれを実現すべきとの意思確認がなされた。

平成17年4月に、部会担当者による会合を持ち、部会報告に対する対応を検討した。その後、各町村との協議を重ね、同年6月に「最上地域保険者広域化準備室」を立ち上げ、構成7町村からそれぞれ1名の職員派遣による専従体制をとって準備作業にあたることになった。準備室の責任者には、共通事務部会の部会長であった私があたり、「組織確立・総合調整班」「事業・保険税調整班」を設け、保険者広域

化に向けて具体的な開始した。

実は、当地域における事務の広域化（共同化）による取り組みは今回が初めてではない。平成12年度から始まった介護保険制度においては、介護認定に関して機関の共同設置による「最上地域介護認定審査会」を設置して、人的確保を含め、事務の効率化、経費の節減に努めている。

しかし、今回の準備作業は、手探り状態でのスタートであった。全国的に、介護保険事業の広域化（共同化）からスタートして、医療保険事務の広域化へと事業を拡大していった事例（北海道・大雪地区広

## バリューサイト VALUE SIGHT

# 町村の自立に向けて 最上地区広域連合が発足 医療保険事務を広域化

県内の各市町村が人口減少や財政難などの課題を抱える中で、最上地域の町村では、保険基盤の安定化、行政経費の削減などを目指して、事務の広域化（共同化）への取り組みが始まった。自立を目指す自治体の、全国でも先駆的な取り組みとして注目していきたい。

域連合、空知中部地区広域連合）はあるが、最初から健康保険を含む医療保険事務の広域化事業を立ち上げるのは当地区が全国でも初めてであるからだ。

「被保険者規模の拡大による保険基盤の安定化」「保険税負担の平準化」「行政経費の縮減・効率化」を目的とし、最上地域全7町村での開始を目指してきたが、作業を進める中で、運営母体をどうするか、電算システムの導入はどうするか、初期投資にかかる費用はどれくらいか、また、構成町村間において差がある税率や保健事業の調整はどうするか等々、細部に入るほど多くの課題が表面化してきた。保険業務の広域化の必要性は各町村とも認識しているものの、保険状況が異なる中で、なかなか意見がまとまらなかった。

平成18年1月、準備室による検討結果として、「国

最上広域連合（構成町村）の状況（H18. 3. 31現在）

町村名	人口	高齢者人口	高齢化率	国保世帯数	国保被保険者数
金山町	7,056	1,933	27.4	1,212	3,187
真室川町	10,074	3,029	30.1	1,883	4,219
鮭川村	5,556	1,632	29.4	941	2,530
戸沢村	6,048	1,798	29.7	1,070	2,736
計	28,734	8,392	29.2	5,106	12,672

保等保険者広域化事業の開始を平成19年度からとする」との報告がなされたが、これに賛同した町村は、金山町・鮭川村・戸沢村の3町村であり、当初目標としていた地域全町村の参加による開始には至らなかった。同年3月に、平成18年度に本格的な準備作業開始、平成19年度事業実施開始に向けた基本合意に3町村が調印した。その後、真室川町から事業参加の表明があり、改めて4町村による事業開始を目指すこととなった。今年4月に「最上地区広域連合設立準備調印式」で広域連合の設立に向けた合意がなされたところである。



最上地区広域連合設立準備調印式の様子

「広域連合」という新たな地方公共団体としての組合を設置するに当たっては、代表者の選出、議会等関係機関の設置、関係条例の設定などの手続きが必要となってくる。7月には、組織の代表である連合長の選挙が実施され、その後、構成町村の臨時議会を経て、広域連合としての最初の議会を開催し、実質的な業務の第1歩を踏み出したところである。

クリアしなければならない諸課題は多いが、ひとつずつ克服し、事業の円滑な開始に向けまい進する覚悟である。そのためにも広域連合と構成町村との連携をなお一層図っていかねばならない。財政的にも人的にも構成町村の協力がなければたちかないからだ。

広域連合で事務を行えばすぐに効果が現れるものではないと思うが、数年後に「広域化してよかった」と実感できるものに作り上げていかねばならない。私たちが目指すのは、管内全町村が参加しての事業運営であり、諸般の事情により当初から参加できなかった町村への門戸は開放している。また、当連合での業務は、国保等保険業務に限るものだけではないと考える。広域連合によるメリットを最大限に生かし、広域で処理が可能な業務を模索し、さらなる事務の効率化、行政経費の縮減を目指し、最上地域の町村が自立（自律）の道を進むべく努力して行かなければならない。

# 最上



最上地区広域連合長  
(戸沢村長)

**渡部 秀勝**

広域化事業に関して検討作業を開始してから1年余りの間、関係機関への支援要望をはじめ、関係町村の議会においても広域化事業の必要性について理解と協力をお願いしてきた。広域連合で業務を開始するからといって、町村から保険事業関連業務がすべて移行するというわけではない。資格の取得・喪失に係る届出や各種申請の事務、保険料の収納関係事務などはこれまでどおり町村の窓口で行えるようにして、住民サービスの低下を招くことのないようにしなければならない。このため構成町村の協力がなくては、円滑に業務を進めることが出来ない。

今年6月に開催された各町村議会において、広域連合規約の議決をいただき、6月20日に山形県知事に対し広域連合設立の許可を申請し、7月6日付けで「最上地区広域連合」設立の許可をいただいた。

## 渡部 秀勝 (わたなべ・ひでかつ)

1953年5月、山形県戸沢村生まれ。  
代議士秘書、山形県議会議員を経て、現職。  
最上地区広域連合  
〒996-0077 新庄市城南町5-11  
TEL 0233-29-2901・FAX 0233-29-3902  
E-mail : m-chosonkai@white.plala.or.jp